

Q & A

Q1. 予約・決済方法等によっては、貸渡契約書を発行しないレンタカー会社があるが、代わりにどのような書類が必要となるか。

A. 「レンタカー会社名・借受人（運転者）・利用日」の記載が貸渡証や利用明細書等の書類が必要となります。当該書類と領収書の氏名が異なる場合、借受人（運転者）が宿泊施設に宿泊したことが分かる書類の提出が必要となることがあります。

なお、全てオンラインで完結している場合は、スマホ画面の画像やメール本文を印刷する等ご対応をお願い致します。

Q2. 現地決済は、現金払いのみか。

A. 現地決済であれば、決済方法の指定はありません。